

新旧対照表

○工事成績評定要領

新	旧
<p>(評定の対象) 第2 評定は、1件の当初請負代金額が500万円以上の請負工事について行うものとする。<u>ただし、年間維持工事、除草工事、冬期路面对策工事、崩土除去工事及び構造物撤去工事並びに材料を対象とした検査は評定の対象外とする。</u></p>	<p>(評定の対象) 第2 評定は、1件の当初請負代金額が500万円以上の請負工事について行うものとする。 <u>ただし、年間維持工事、冬期路面对策工事、構造物撤去工事及び材料を対象とした検査は評定の対象外とする。</u></p>

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行し、同日以後検査する工事から適用する。

工事成績採点表の審査項目別運用表

担当係長(監督員)

審査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である		
1. 施工体制	1. 施工体制一般	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事実績データの登録は、監督員の確認を受けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時にはそれぞれ10日以内に、訂正時には速やかに行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>建設業退職金共済制度</u>に加入し、証紙の購入・配布が適切に行われていることが共済証紙受払簿等により適切に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
		<p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%未満..... c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			<p>_____ / _____ = _____ %</p>	
<p>※ 社会保険等未加入建設業者を下請負人(二次以下の下請契約を含む。)とした場合(注)、下記の「社会保険等未加入業者との下請契約締結」欄をチェックし施工体制一般の評価を1ランク下げる。</p> <p>(注)発注者が特別の事情を有しないと認められた場合、又は特別の事情を有すると認められた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合</p> <p><input type="checkbox"/> 社会保険等未加入業者との下請契約締結</p>								

工事成績採点表の審査項目別運用表

担当係長(監督員)

審査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である		
1. 施工体制	1. 施工体制一般	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事実績データの登録は、監督員の確認を受けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時にはそれぞれ10日以内に、訂正時には速やかに行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>建設業退職金共済組合</u>に加入し、証紙の購入・配布が適切に行われていることが共済証紙受払簿等により適切に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
		<p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%未満..... c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			<p>_____ / _____ = _____ %</p>	
<p>※ 社会保険等未加入建設業者を下請負人(二次以下の下請契約を含む。)とした場合(注)、下記の「社会保険等未加入業者との下請契約締結」欄をチェックし施工体制一般の評価を1ランク下げる。</p> <p>(注)発注者が特別の事情を有しないと認められた場合、又は特別の事情を有すると認められた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合</p> <p><input type="checkbox"/> 社会保険等未加入業者との下請契約締結</p>								

工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>【評価対象項目】</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督員との調整や協議などを書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 <p>【その他の項目】</p> <input type="checkbox"/> 港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。(港湾・海岸工事のみ適用) <input type="checkbox"/> 港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置している。(港湾・海岸工事のみ適用) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <p>●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が80%未満..... c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

工事成績採点表の考査項目別運用表

担当係長(監督員)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>【評価対象項目】</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 <p>【その他の項目】</p> <input type="checkbox"/> 港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。(港湾・海岸工事のみ適用) <input type="checkbox"/> 港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置している。(港湾・海岸工事のみ適用) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <p>●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が80%未満..... c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

工事成績採点表の考査項目別運用表

					担当係長(監督員)	
考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	1. 施工管理	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の見直しを行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 提出された書類と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿などを不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 立会確認、段階確認の手続きが適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) 			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%未満..... c</p>		<p style="text-align: center;">[] / [] = [] %</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績採点表の考査項目別運用表

					担当係長(監督員)	
考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	1. 施工管理	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の見直しを行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿などを不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 立会確認、段階確認の手続きが適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) 			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%未満..... c</p>		<p style="text-align: center;">[] / [] = [] %</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績採点表の審査項目別運用表

担当係長(監督員)

審査項目	細別	工事事項
5. 創意工夫 【軽微なもの】	1. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などを施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固め、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計画、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 15. 木材使用に関する工夫(設計図書で木材の使用を義務付けていないもの(リキード、工事看板以外の仮設物等)での使用) <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 16. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 17. コンクリートの材料、打設、養生、出来形・品質等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 19. 配筋、溶接作業等に関する工夫 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 20. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止標、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 21. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 22. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> 26. 環境保全に関する工夫 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 27. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 28. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 29. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 30. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 31. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 32. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 33. その他(理由:)
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>評点: 点</p> <p>※・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。</p>

※1. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
 ※2. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※3. 工夫事項の評価(選定)及び詳細評価は、(企画)工事検査専門員及び担当課長との合議をもって記述する。
 ※4. 総合評価における技術提案等に関する創意工夫については評価しない。

工事成績採点表の審査項目別運用表

担当係長(監督員)

審査項目	細別	工事事項
5. 創意工夫 【軽微なもの】	1. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などを施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固め、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計画、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 15. 木材使用に関する工夫(設計図書で木材の使用を義務付けていないもの(リキード、工事看板以外の仮設物等)での使用) <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 16. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 17. コンクリートの材料、打設、養生、出来形・品質等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 19. 配筋、溶接作業等に関する工夫 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 20. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止標、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 21. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 22. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> 26. 環境保全に関する工夫 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 27. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 28. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 29. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 30. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 31. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 32. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 33. その他(理由:)
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>評点: 点</p> <p>※・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。</p>

※1. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
 ※2. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※3. 工夫事項の評価(選定)及び詳細評価は、(企画)工事検査専門員及び担当課長との合議をもって記述する。
 ※4. 総合評価における技術提案等に関する創意工夫については評価しない。

工事成績採点表の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	1. 施工管理	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済の証紙が適切に購入・配布され標識が工事現場の見やすい場所に掲示されている。 <input type="checkbox"/> 提出された書類と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 見本または工事記録写真等の整理に工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) 			<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		$\frac{\quad}{\quad} = \quad \%$				
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満…………… b</p> <p>評価値が80%未満…………… c</p>				
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。</p>				

工事成績採点表の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	1. 施工管理	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済の証紙が適切に購入・配布され標識が工事現場の見やすい場所に掲示されている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 見本または工事記録写真等の整理に工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) 			<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		$\frac{\quad}{\quad} = \quad \%$				
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満…………… b</p> <p>評価値が80%未満…………… c</p>				
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。</p>				